

第3節 出雲医療圏

(1) 概況

① 人口及び面積

	人口 (人)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	年齢別人口割合 (%)		
				0～14歳	15～64歳	65歳以上
出雲	175,227	624.36	280.7	13.7	57.2	29.1

人口：「平成30年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」に基づき二次医療圏別に編集したもの

（外来医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省提供）より）

面積：平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

② 外来医師偏在指標

外来医師多数区域に該当

外来医師偏在指標：124.5	
一般診療所従事医師数：176	標準化診療所従事医師数：176
診療所外来患者対応割合：77.1%	順位：39

*圏域内偏在

少数区域：湖陵地区、平田地区

③ 医療機関

ア) 医療施設数

	病院	一般診療所
出雲圏域	11	168
出雲市	11	168

県医療政策課（令和元年10月1日時点）

イ) 在宅医療に関する施設数

	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	在宅療養支援診療所
出雲圏域	1	0	25
出雲市	1	0	25

中国四国厚生局管内の届出受理医療機関名簿（令和元年10月1日現在）より

ウ) 島根県医療機能情報システム

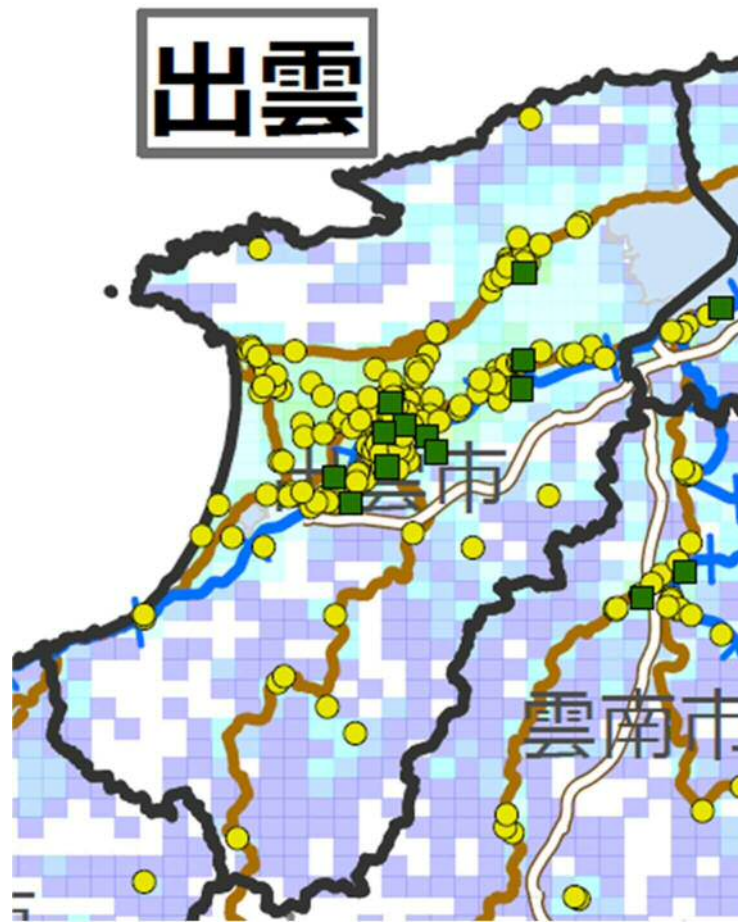
- ・検索が可能な医療機関（島根県内の病院、診療所、歯科診療所、助産所）
- ・主な機能：地域から検索、診療科目から検索、治療内容や保有する設備、専門外来や予防接種などいろいろな条件で検索

<http://www.mi.pref.shimane.lg.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmresult01.aspx>

エ) 施設配置状況

— 医療施設所在地マップ（厚生労働省提供）より —

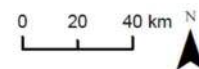
医療機関マッピング（地方厚生局届出情報）



島根県

- 県庁所在地
- 医療施設（病院）
- 新幹線
- 医療施設（一般診療所）
- JR
- 高速道路
- 国道

平成27年国勢調査
人口メッシュ（人）



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情保 第524-1号）

医療機器の保有状況

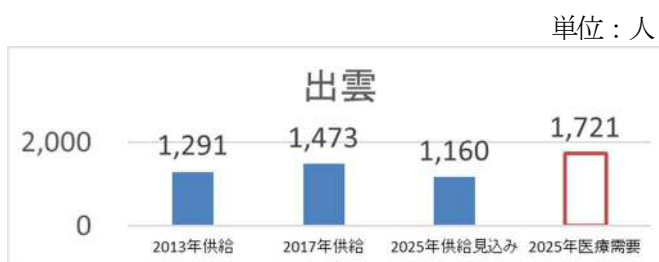
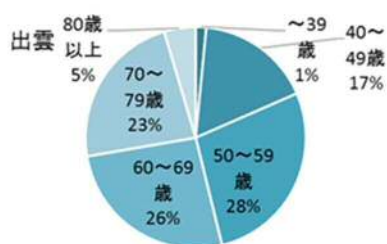
機器名	医療機関名 (台数) (H29 時点)	
	病院	一般診療所
CT	16 島根大学医学部附属病院 (5) 島根県立中央病院 (4) 出雲市立総合医療センター (1) 出雲徳洲会病院 (1) 出雲市民病院 (1) 寿生病院 (1) 斐川生協病院 (1) 島根県立こころの医療センター (1) 海生病院 (1)	10 出雲整形外科クリニック (1) 高鳥クリニック (1)・ 深田医院 (1) 斐川中央クリニック (1) しまね総合健診クリニック (1) あいあいクリニック (1) 石川脳神経内科医院 (1) すたに呼吸器内科クリニック (1) 須佐クリニック (1) 園山医院 (1)
MRI	7 島根大学医学部附属病院 (3) 島根県立中央病院 (2) 出雲市立総合医療センター (1) 出雲徳洲会病院 (1)	5 ヘルスサイエンスセンター島根 (1) あいあいクリニック (1) えだクリニック整形外科リハビリテーション科 (3)
PET	3 島根県立中央病院 (2) 出雲市立総合医療センター (1)	0
放射線治療	3 島根大学医学部附属病院 (2) 島根県立中央病院 (1)	0
マンモグラフィ	5 島根大学医学部附属病院 (1) 島根県立中央病院 (1) 出雲市立総合医療センター (1) 出雲徳洲会病院 (1) 出雲市民病院 (1)	3 ヘルスサイエンスセンター島根 (1) 高鳥クリニック (1) しまね総合健診クリニック (1)

オ) 島根県在宅医療供給量調査(平成 29 年度)

調査結果

在宅医療を実施している診療所医師年齢層

在宅医療の需要と供給



(2) 現状と課題及び今後の方向性

① 全体の方向性

○出雲圏域は医師多数区域に入っていますが、開業医の高齢化や地域偏在等の課題を抱えています。
○救急医療や在宅医療の体制構築に向けては、医師会との連携によるところが大きいです。新規開業者には、

- a. 休日・夜間診療所の当番制への参加
- b. 在宅医療推進に向けた研修会や懇話会の参加等、地域医療関係者のネットワークへの参加を求めたいと考えています。

② 【初期救急医療の提供体制】

ア) 現状と課題（提供体制）

○出雲市が開設する休日・夜間診療所が初期救急を担っています。
○受診者は下記のとおり年々増加しており、二次救急、三次救急との機能分担が進んでいます。
○出雲医師会に所属する開業医 64 人（年齢 70 歳まで）、島根大学医学部附属病院の勤務医 36 人が当番制で診療を行っていますが、冬期のインフルエンザ流行期等には受診者が急増し対応に苦慮する時もあります。又、開業医の高齢化等、医師会の支援体制を維持するための課題があります。
○休日・夜間診療所を受診する小児救急の利用者は年々増加傾向にあります。

イ) 実績

※休日診療所、救急外来受診状況

H27 年度：小児 (3,374 人)
H28 年度：小児 (3,456 人) 内科 (1,373 人)
H29 年度：小児 (4,107 人) 内科 (1,855 人)
H30 年度：小児 (3,529 人) 内科 (1,599 人)

ウ) 今後の方向性

○休日・夜間診療所に協力できる医師を増やす必要があります。
○特に小児救急に協力できる医師を増やす必要があります。

③ 【在宅医療の提供体制】

ア) 現状と課題

○当圏域において、往診や訪問診療を行っている診療所は 59 か所です。（平成 29 年度医療機能調査結果）その内の 4 か所は在宅医療専門の診療所です。2025 年に在宅診療が必要となる患者は現在より 314 人増加すると見込まれますが、医師の高齢化等により、在宅診療の提供が可能な患者数は現在より 272 人減少すると見込まれ、体制整備が課題です。

○特に湖陵地区、平田地区については医師の高齢化や後継者不足により、在宅医療の提供量が今後大幅に減少する事が見込まれます。

○在宅診療を実施している医師は、24 時間の往診や連絡体制を取ることの精神的、肉体的な負担や遠方に出かけるときの体制構築等を困難に感じています。（H30 年度診療所調査より）

○様々な課題の解決に向けて、出雲医師会による在宅医療懇話会の開催や、看取りネットワークの実施、訪問看護ステーション連絡会による連絡会の開催、各病院による研修会や緩和ケア地域連携カンファレンスの開催等々、多くの機関団体が取組を進めており、多職種多機関が連携して取り組む体制の構築を図っています。

○供給体制の整備に向けた検討を進めており、病院による訪問診療が開始されています。

イ) 今後の方向性

- 往診や訪問診療等の在宅医療を実施する診療所を増やす必要があります。
- 特に湖陵地区、平田地区について在宅医療を実施する診療所を増やす必要があります。
- 医師会や後方支援病院が実施する在宅医療の研修会や懇話会に参加する等、在宅医療のネットワークに理解を持つ医師を増やす必要があります。

④ 【産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制】

ア) 産業医

- 出雲医師会で調整を行っており、認定産業医 85 人 内 61 人が現在産業医として活動中です。出雲医師会の調査では担当事業所を増やしても可能と回答した産業医もあり、現状では大きな課題はありません。

イ) 学校医

- 出雲医師会で調整を行っています。内科については、一人の医師が 2 校まで分担しています。眼科、耳鼻科は一人の医師が 10 校以上受け持っている地区もありますが対応できています。現状では大きな課題はありません。

ウ) 今後の方向性

- 出雲医師会への協力を進めて行く必要があります。

⑤ 【その他】

ア) 課題

- 平田地区、湖陵地区については今後外来医療が不足することが予測されます。
- 施設等の嘱託医を受けることができる医師は減少する見込みです。(H30 年調査では 2025 年に 3 人減少)

イ) 今後の方向性

- 平田地区、湖陵地区の外来医療に協力できる医師を増やす必要があります。
- 施設等の嘱託医として協力できる医師を増やして行く必要があります。

(3) 新規開業者へ求める事項

- 休日・夜間診療所への協力
- 医師会や後方支援病院が実施する在宅医療の研修会や懇話会への参加、及び在宅医療のネットワークへの理解

(4) 医療機器の効率的な活用に係る計画

機器名	共同利用の方針
CT	圏域内の病院、診療所に配置されている。 共同利用については、現在も診療所から病院に紹介する形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。
MR I	圏域内の病院、診療所に配置されている。 共同利用については、現在も診療所から病院に紹介する形で実施されており、今

	後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく。
P E T	圏域内の2病院に配置されている。 現在も共同利用されており、今後もより効果的に利用できるよう連携を図っていく。
放射線治療	圏域内の2病院に配置されている。 共同利用については、現在も患者紹介の形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。
マンモグラフィ	圏域内の病院、検診機関に配置されている。 共同利用については、現在も患者紹介の形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。